

令和 7 年 1 月

お客さま各位

「破産管財人等特殊口座開設手数料」新設のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通り手数料の新設いたしますので、お知らせします。

記

1. 新設日

令和 7 年 2 月 3 日

2. 新設する手数料

破産管財人等特殊口座開設手数料
1 口座につき 16,500 円（税込）

3. 対象となる口座

- ・破産管財人
- ・相続財産管理人
- ・相続財産清算人
- ・不在者財産管理人
- ・遺言執行者
- ・遺産整理受任者
- ・その他、法に基づく専門的な資格を有する者が代理人として開設する口座

ご不明な点等がございましたら、各店舗窓口までお問い合わせ下さい。

以上



東京三協信用金庫